

## 令和 2 年度岡山市市民協働推進モデル事業 最終評価表

実施団体	NPO 法人あかね	協働部署	生活保護・自立支援課、こども福祉課	記入日	令和 3 年 3 月 11 日
------	-----------	------	-------------------	-----	-----------------

### 1. 事業の目標と達成状況

目標	目標に対する現在の状況と今後の対応(目標に対する最終の状況と自己評価)	ESD・市民協働推進センターから
学童期の学習支援のニーズの把握 (本人・保護者の意欲と支援者)	最終的な利用者は 27 名となった。あかねの受入可能人数上限の約 30 名に対して、十分な人数に達した。(訪問・遠隔と来所の人数は、それぞれ 12 名、15 名) 生活保護受給世帯の利用は無く、ケースワーカーの協力によるアウトリーチ等で利用へ繋げる方法を模索していきたい。 チラシに LINE 登録の QR コードを入れたことにより、問合せの反応が高まった。 (新規 17 件の申込中 10 件が LINE による問合せ) コロナ禍により遠隔での学習に対する興味も高まる中、電話だけでなく、より気軽に送れる LINE メッセージによる問合せ対応を行った事が、保護者のニーズに合ったと考えられる。	<b>【相互理解の原則】</b> 事業が二年目という事もあり、実施団体の持つノウハウへの信頼や担当課の方針への理解も十分であった。双方の役割についても話し合い、互いの強みを活かす関わりを行っていた。
学童期の学習支援の課題分析	利用者の大半の家庭が、なんらかの学習障害を抱えている。(あかねのノウハウが活かされている) ポイント付与などによる、アンケートへの回答意欲を刺激する仕組みを導入するなど、学習面だけでなく生活指導などの関係づくり強化に有効な手段を実施できた。	<b>【目的共有の原則】</b> 年度当初から、夏までに一般施策化に向けてのアクションを取るというスケジュールに従い、毎回の会議でも状況共有を行い、コロナ禍での状況変化においても目標を意識して取組を続けられた。
ICT 教材の活用やアウトリーチによる学習支援の有効性を検証する (来所型)	来所利用者人数 15 名。 支援者の記録「まなびた日誌」に、チェックリストを作り運用した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲など</li> <li>ICT 教材のテスト点数によって付与されるポイントやバッチ集め、着せ替え機能に夢中する子が多く、学習意欲の向上が見られた。</li> <li>・子どもの様子や態度の変化など</li> </ul> 事業開始時は暴れたり逃げ回っていた子どもが、スタッフの膝に乗って話しや学習をするようになったり、学校や家庭でのことを相談するようになった。 学習だけでなく子どもたちの居場所になっている様子が確認できた。	<b>【対等の原則】</b> 互いに役割分担を明確にし、随時必要な情報を共有していた。
		<b>【自主性及び自立性尊重の原則】</b> それぞれが、情報収集と実施・広報についての役割を実行し、互いの自主性を尊重していた。

<p>(訪問・遠隔型) 学習時間の变化 学習支援の効果 学習意欲の変化 保護者アンケート</p>	<p>訪問・遠隔の利用人数 12名。</p> <p><b>【定量的効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力の変化など 定期テスト得点の平均点推移においては、明確な効果は認められないものの、テスト範囲を広げたり、単元の学年を上げたりする利用者もあり、学力の向上が伺えた。</li> <li>・学習意欲や学習時間の变化など 「不安感なく学習できている」「学習を楽しんでいる」「自発的に学習している」「学習の理解度は上がっている」「学習に持続的に集中できている」はいずれも良い水準であった。</li> </ul> <p><b>【定性的効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援の効果など 保護者アンケートから「少し点数があがった」「解けなかった問題が自力でできるようになり始めた」「点数がよくなった!」「自習をするようになりました」「ふとした時に iPad を触って勉強している」などの回答が見られた。</li> </ul>	<p><b>【公開の原則】</b></p> <p>必要な情報は随時、実施団体と協働課の間で確認されていた。</p>
<p>体験会</p>	<p>コロナの影響を考慮し実施しなかったが、7月時点であかね側の受け入れ態勢を上回る勢いの申込状況となり、新たな告知を必要としないとの結論に至った。</p>	
<p>広報 市内全域の対象 家庭にチラシ配布</p>	<p>5月20日に、LINE登録と動画イメージのサイトへのリンクのQRコードを表示したチラシを、市内全域対象家庭宛に、配布を行った。(送付世帯1,205戸) 対象小学生(1,546名)</p> <p>問合せ後利用開始に繋がったものが27名であった。(来所型15名、訪問遠隔型12名)</p>	
<p>一般施策化に向けて</p>	<p>●現状 令和3年1月より施策化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度9月補正予算による、新型コロナウイルス感染症関係の事業として「新しい生活様式」の取組みの一つとして採用された。</li> <li>・令和3年4月からは一般施策化の予定。</li> </ul>	
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業の間は生活保護受給世帯の利用がなかった。一般施策化後は生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の多くの児童が利用し、学習習慣や生活習慣が定着するようにノウハウを蓄積する。</li> </ul>	